みんなが別れを惜しむなかを、故人の遺体を納めた柩は静かに去つていつた。

松本さん（CO患者）が急死

高血圧で倒れ、帰らず

今月三日高血圧で倒れ、そのまま大牟田地評曙病院にかつぎこまれ治療中だったCO患者（九・二八三川鉱坑内火災被災）の松本忠義さん（63歳。荒尾市原万田社宅三十七棟）は、病院側、身うちの人びとの献身的な介護も空しく、十二日午後四時永眠した。

十四日午後一時から故人が生前暮らした家で葬儀が営まれ、身うちの人びとや地域の組合員・家族それにかけつけた三池大災害裁判原告団の人びと（CO患者、その家族に遺族）や昔の戦友などが心から別れを惜しんだ。

隣家の岩崎鷹敏さんは、悲しみのなかに語った。

「毎日朝も早くから起きて、庭の草むしりをしたり、運動するのだと歩きまわったり、万訓にラジオ体操をしにいったり、あれほど健康に注意していた人でしたが、倒れてからひとことの言葉も残さず逝ってしまいました。

前の日には、原告団関係の集まりにもちゃんと出ていながら、倒れるとは……」

遺族に妻の千代子さんのほか、子ども二人。CO患者でちょうど二十人め。傷痕は深い。

副団長　溝口　生松、塚本　栄子、林田　繁行、池畑　重富、宮脇　好光、古賀　茂
事務局長　加藤　秀雄、同次長　石原　政子
幹事　岩谷フミ子、中島マミエ、永江美由紀、島田　澄子、山田ミサエ、大町　道子、西島イツエ、後藤　清子、清水栄子、開田美千代、江崎　治己、中尾　進、藤村　幸生、森島　勝広、緒方　正人、末石　勝之、西原　隆寛、織田喬企、松岡　聖、藤田幸次郎、原口　常一、佐藤　清男

原告団消息

8月23日　①遺族（原告の一人）の池上ミジュさん逝去。つつしんで哀悼の意を表します。②CO患者・緒方正人さん（万田作業所）、三井大領病院入院。

〃　24日　CO患者の金栗健二さん、曙病院入院。

〃　25日　原告団役員会議。原告団総会対策。

9月1日　原告団班長会議。原告団総会対策。

〃　2日　九・二八坑内火災被災CO患者の退職者集会。

〃　3日　①選衡委員会開催。②松本忠義さん（9・28患者）曙病院入院。（後で死去）

〃　5日　①第五回原告団総会開催。②この日、小島弁護士との懇談会。

〃　8日　原告団編集会議開催。

第五回原告団総会を終えて

班会議を基礎に さらに活動の強化を

原告団団長　小川　紘志

三池大災害原告団は、九月五日荒尾公会堂において第五回総会を開催し、三井鉱山の責任を追及する裁判闘争の強化と、CO患者の治療打切り策謀をハネ返し、命を守る闘いをさらに強めることを確認、新役員の選出を行いました。

総会には、故宮嶋重信さんのご両親が二日市からかけつけられたのをはじめ、九大病院入院中の首藤宏也さんも試験外泊を利用して参加。とくに退職したCO患者の参加が目立ち、広い公会堂をうめつくしました。

来賓として、社・共両党、荒地評、被害者連絡協議会の代表より心からの激励と連帯のあいさつをいただき、また三池闘争以降会社の不当解雇に対し、福岡地裁で身分保全の仮処分に勝利し、原職復帰を要求して闘っている四名を代表して四山指導部の谷口さん、偽装倒産と全員解雇に反対して闘っている三池合板の藤本組合長より力強い連帯と決意表明が行われ、闘う総会のムードを盛り上げました。

総会では弁護団を代表して小島先生より、上村裁判、九・二八裁判、一一・九マンモス裁判の経過と問題点について報告され、とくに「どんなひどい被害を受けても長年月たつと慣れが出てくる。三井がどんな悪いことをしてきたのか、自分たちが受けた被害はどんなに深刻なものか、なぜ三井を裁かねばならないかをくり返し勉強し合うこと。つかみ取ったものを原告の一人ひとりが、どれだけ多くの人に訴え、理解を広げるのか。私たちが要求する判決をガッチリ支持できる世論をどのようにつくり上げるか、が勝利のカギとなる。司法反動攻撃の中で、裁判官が良心にもとづき勇気ある判決を行うためには、これを支える大きな世論が必要だ」、と強調されカネミ裁判闘争の教訓にも触れながら、少くとも月一回の勉強会を行うよう提起されました。

最後に「提訴以来、CO後遺症や生活苦のため、宮嶋重信さんをはじめ遺族三名、CO患者七名の原告が闘いなかばにして死亡し、多くの仲間が死と隣り合わせに苦しんでいるとき、会社側のみにくい責任のがれと巻き返しを打破って、一日も早く完全に勝利するために、全国の仲間の闘いから深く学ぶとともに、話し合いと行動の中から、さらに闘いを強化し、勝利の日まで力いっぱい闘うことを決意する」、との内容の大会宣言を満場の拍手で採択しました。

なお、総会に対し細谷治嘉代議士、松石秀介共産党福祉対策委員長、社会党大牟田総支部、大地評より力強い激励と共闘のあいさつをこめた激電をいただきました。心からお礼申し上げます。

一一・九裁判の十六回公判にはいよいよ会社側の証人が出てきます。総会で確認したものを具体的に実行していくため、班会議を基礎に学習と話し合いを強め、一人ひとりの原告の力を結集して、勝利へ向ってさらに活動を強化する決意です。

今後とも力強いご指導、ご支援をよろしくお願い致します。

原告団新役員紹介

団長　小川　紘志

お知らせ

九・二八三川鉱坑内火災（昭和四十二年九月二十八日）九周年をむかえ、組合は同日午後五時三十分から、三川鉱正門前で〝決起集会〟を開きます。

三池労組はこの集会を契機に、さらに一一・九三川鉱大爆発十三周年に向け、保安闘争を強めていきますので、それからしても重要な集会となります。

被害者の会結成から一周年

八月二十九日、東京江戸川区の勤労福祉会館において、「日本化学のクロム禍被害者の会結成一周年の集い」が開かれた。この「集い」は、三池労組のCO闘争を学び、被害者の会の闘いをより強固にし、さらに三池との交流をきっかけに全国の労災、職業病闘争を闘っている人たちとの連帯と交流を深め、運動の輪を広げるために開かれたもので、とくに三池労組にオルグ派遣の要請があり、中原書記次長と二人参加した。

「集い」には、革新政党、弁護団、医師団をはじめ、東京地評、東京都々民生活局やクロム公害をなくす区民の会など多数の友誼、支援団体の代表が参加、激励をおくり、連帯を深めた。

「集い」では、三池労組が製作した「三池のたたかい」の映画が上映され、クロムで死んだ自分たちの父や夫の姿が二重写しになるのか、ハンカチで涙をぬぐう遺族の姿も見え、大きな感動を与え、引続きCO闘争の意義と現状や、CO中毒患者・遺族の実態について、三池から報告した。

映画と報告のあと、交流を深め闘う決意を固めるパーティが開かれた。交流のなかで、ある被害者（71歳）は「自分は七十をこえていて、被害をうけたこの体はもうどうにもならん。しかし自分たちの闘いは、自分の子供・孫を自分と同じような体にさせないためにも闘い抜き、勝たねばならん」。

父を失ったある遺族（女）は、「今日まで、私の父が死んだのはなんとなく病気で死んだのだと思っていましたが、映画をみて私の父も、三池の労働者と同じように会社の、人の命を何とも思わないやり方で病気になり、そして殺されたのだな、ということがわかりました」。

ある被害者（50歳）は「この体をみてください。体の表面だけじゃなく、鼻の中や肺までやられているのです。何がなんでもこの闘いに勝たねばなりません。三池の話を聞いて勇気が出ました。お互い、それぞれの持ち場で頑張りましょう」。

など、多くの意見や質問、感想が出され、最後に全国のあらゆる職場・居住区から、労災・職業病公害をなくすために、勝利の日までともに頑張り抜くことを誓いあった。自分だけが一生懸命闘っているのだ、と自負している自分が恥しくなった。この反省から、集会に参加して学んだ「日本化学のクロム禍被害者の会」の闘いを復習してみよう。

不勉強を反省し前進

クロム被害者との交流に思うこと

法対部長　大眉　陸之助

クロム禍は、日本化学のクロム生産工程で発生するクロムの粉じん、ミスト、蒸気を暴露・吸入することによって全身の健康障害をおこすもので、皮膚の腐蝕性潰瘍、鼻炎、鼻中潰瘍、鼻中隔穿孔、せき、ぜんそく、気管支炎、肺炎、その他咽喉頭の急性・慢性炎症をひきおこし、さらにその蓄積により死に直結する身体のあらゆる器官・臓器における癌や肉腫等に罹患するものである。

会社は、このようなクロムの毒性・危険性を十分知りながら、合理化強行により、劣悪な作業環境を改善せず、あえて労働者を危険な作業に従事させ、業界第一位の生産と利益を追求してきた。そしてあげくの果てには、労働者を全く紙くずのごとく使いすてにし、放り出してきた。

ついに裁判闘争へ立ち上る

「日本化学のクロム禍被害者の会」は、会社のこのようなやり方に対し、昨年七月、ごく少数の被害者が、「このまま日本化学のクロム禍を見逃がすことは、日本化学に働く労働者はもとより、周辺の住民の健康を脅かされ、生命までも奪われる被害が拡大するばかりだ。会社の責任を追及し、わが身に受けた被害の補償を求めて闘うことが、クロム禍から労働者・住民を守ることだ」として、各地に散在する被害者を、あらゆる伝てを頼って走り回り、ついに八月十七日、三十四名の会員を組織し結成された。

同時に、弁護団も結成された。結成から今日までの一年間に二十三回の全員総会を開き、闘う体制固めと、目的達成のための諸活動をみてください。体の表面だけじゃなく、鼻の中や肺までやられているのです。何がなんでもこの闘いに勝たねばなりません。三池の話を聞いて勇気が出ました。お互い、それぞれの持ち場で頑張りましょう」。

どこでも同じ企業の態度

この集いに参加して、全国に多くの労災・職業病や公害闘争を闘っている仲間がいることを知り、勇気をもつことができたが、反面自分の不勉強に気づいた。もっと目を外に向け、多くの仲間の闘っている実状を知るべきだと痛感した。自分だけが一生懸命闘っているのだ、と自負している自分が恥しくなった。この反省から、集会に参加して学んだ「日本化学のクロム禍被害者の会」の闘いを復習してみよう。

クロム禍は、日本化学のクロム生産工程で発生するクロムの粉じん、ミスト、蒸気を暴露・吸入することによって全身の健康障害をおこすもので、皮膚の腐蝕性潰瘍、鼻炎、鼻中潰瘍、鼻中隔穿孔、せき、ぜんそく、気管支炎、肺炎、その他咽喉頭の急性・慢性炎症をひきおこし、さらにその蓄積により死に直結する身体のあらゆる器官・臓器における癌や肉腫等に罹患するものである。

会社は、このようなクロムの毒性・危険性を十分知りながら、合理化強行により、劣悪な作業環境を改善せず、あえて労働者を危険な作業に従事させ、業界第一位の生産と利益を追求してきた。そしてあげくの果てには、労働者を全く紙くずのごとく使いすてにし、放り出してきた。

断じて許せない企業責任

被害者の会が結成され、その活動が活発化するにしたがい、会社は「被害者の会」の組織破壊をねらって、会社の意に沿う組織として「被害者の会」に対抗する「退職者の会」を結成させるなど公然と切崩し攻撃をかけてきた。しかし「被害者の会」は会社の悪どい切崩し、組織攻撃をはねかえし、あらゆる苦難と闘い、ついに結成一周年を迎え、さらに連帯と交流を深めながら組織強化をはかり、裁判を勝利し、全国のあらゆる職場・居住区から労災、職業病、公害を追放する決意を「結成一周年の集い」で固め、一歩一歩前進しつつある。

三池のCO患者・遺族の被害もクロム禍による被害も、資本の人命無視、利潤追及の合理化強行によってひきおこされたものであり断じて許すことはできない。勝利の日までともに頑張ろう。

×

日本化学のクロム禍被害者の会は、東京都江戸川区平井五の一八の五、中村ビル三階。代表者は足立寛道さん。